



結婚新生活支援補助金

フローチャートで
check!!

若い世代の結婚生活のスタートアップを応援します。

夫婦とも29歳以下：上限**60**万円

夫婦とも39歳以下：上限**30**万円

※以下のフローチャートは対象要件の簡易確認表です。必ず市ホームページをご確認ください。



START

01. 年齢に関する要件

夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下である

NO
→

↓YES

02. 婚姻に関する要件

令和8年1月1日から令和9年3月31日の間に婚姻届を提出し受理されている

NO
→

↓YES

03. 所得に関する要件

夫婦の所得の合算額が500万円未満である

NO
→

↓YES

04. 補助金対象経費に関する要件

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に下記費用を支払っている

【補助対象経費】

・住居の取得費用・リフォームに係る工事費用・賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料・引越し費用

NO
→

↓YES

結婚新生活支援補助金の**対象の可能性が**あります

その他細かい要件がございますので、市ホームページをご覧ください、担当課までお問合せください。

対
象
外



山武市ホームページ
結婚新生活補助金

ご結婚おめでとうございます
末永くお幸せに



【お問合せ先】
山武市 総合政策部 企画政策課 政策推進係
☎0475-80-1132